

# 令和元年度東北地区国立病院薬剤師会総会 議事要旨

日 時 : 令和元年6月1日(土) 14:00~17:00

場 所 : 国立病院機構仙台医療センター

メディカルトレーニングセンター 2階研修室

参加人数: 出席55名 委任状24通

司会 山田(仙台医療)

## 1. 開会

- ・正会員97名中、出席55名委任状24通により、東北地区国立病院薬剤師会会則第13条4項の開催要件を満たし、本会は成立することが確認された。

## 2. 議長選出

- ・議長に菊池(仙台医療)、副議長に永澤(仙台医療)が選任され、議事が進行された。

## 3. 報告

### (1) 平成30年度事業報告

- ・総務委員会(庶務報告) 山田(仙台医療)
- ・学術委員会 一戸(仙台医療)
- ・教育研修委員会 鈴木(山形)
- ・広報委員会 金澤(八戸)
- ・リスクマネジメント委員会 後藤(仙台西多賀)

### (2) 平成30年度会計報告

山田(仙台医療)

### (3) 平成30年度監査報告

及川(花巻)

- ・総会資料に基づいて上記(1)、(2)、(3)が報告され、すべて承認された。

## 4. 議案

### (1) 令和元年度事業計画案

- ・学術委員会 一戸(仙台医療)
- ・教育研修委員会 鈴木(山形)
- ・広報委員会 金澤(八戸)
- ・リスクマネジメント委員会 後藤(仙台西多賀)
- ・総会資料に基づいて上記4委員会の事業計画案の説明がされ、すべて承認された。
- ・広報委員会においては、東北地区国立病院薬剤師会ホームページ運用管理規程の以下内容の6項目の改訂が承認された
  - ①第3条(2)「各部及び委員会」の記載を、「委員会等」に改訂。
  - ②第4条、「ホームページの掲載作業は、広報委員が、ホームページ委託業者に依頼し行うこと。」を「ホームページの掲載作業は、原則として広報委員が行うが、必要に応じてホームページ委託業者に依頼し行うこと。」に改訂。
  - ③第7条(2)「ホームページへの主な掲載内容については以下の通りとし、掲載中のデータ更新等については、会長、副会長及び監事の承認をもってこれを行う。」を「ホームページへの主な掲載内容については以下の通りとし、総会、薬学研究会、研修会の開催資料、掲載中のデータ更新等については、会長、副会長の承認をもってこれを行う。」に改訂。
  - ④第7条(2)の○広報委員会の掲載内容に「・ホームページ運用管理規定」を追記することに改訂。
  - ⑤第11条「ホームページを閲覧する者が電子メール(以下「メール」という。)を用いて薬剤師会にデータの提出、意見、照会等を行う場合は、その者の氏名、所属、連絡先等を明記して行わなければならない。」を「ホームページを閲覧する者が電子メールでのお問い合わせフォーム(以下「メール」という。)を用いて薬剤師会にデータの提出、意見、照会等を行う場合は、その者の氏名、所属、連絡先等を明記して行わなければならない。」に改訂。
  - ⑥第12条2「会員は会員専用ページのID及びパスワードを第三者に漏らしてはならない。」を「会員は会員専用ページのパスワードを第三者に漏らしてはならない。また、情報管理者は、パスワードを定期的に更新するものとする。」に改訂。

### (3) 令和元年度予算案

山田（仙台医療）

- ・総会資料に基づいて令和元年度予算案が説明され、承認された。

### (4) 質疑事項 ・特になし。

## 5. その他

- ・山田事務局長より東北地区国立病院薬剤師会会則の改正の提案がなされた。  
改正内容は、第一章第2条及び第3条の「薬剤科」を「薬剤部科」に改正する事と、第3条5)に「ホームページ運用」の記載を追記する事及び第13条4項の、「総会は、正会員をもって構成し、正会員の3分の1以上（委任状を含む。）」の部分と、「・・・正会員の3分の2以上（委任状を含む。）」に改正し、附則10令和元年6月1日一部改正とする事で承認された。
- ・山田事務局長より東北地区国立病院薬剤師会細則の改正の提案がなされた。  
改正内容は、第5条のリスクマネジメント委員会をリスクマネジメント委員会に改正し、附則6令和元年6月1日一部改正とする事で承認された。
- ・山田事務局長より東北地区国立病院薬剤師会旅費規程の改訂の提案がなされた。  
改訂内容は、第3条2.(2)の「・・・旅費の金額は、勤務地から会場までの片道の交通費を支給する。」を「・・・旅費の金額は、新人研修会に参加する新人薬剤師は勤務地から会場までの往復、それ以外は片道の交通費を支給する。」に改訂し、附則6令和元年6月1日一部改訂とする事で承認された。
- ・山田事務局長より日本薬剤師研修センター受講シール不正転売防止についての報告がされた  
これまでは、受講シールは郵送で請求できたが、不正転売の影響で、令和元年7月1日より、受講シールを請求する場合には受講者名簿に、①研修会受付番号、②研修受講シール番号、③単位数、④受講者名、⑤薬剤師免許番号の記載が求められている事が報告された。

## 6. 議長解任

### 7. 新入会員紹介 ・9名の新入会員が紹介された。

### 8. 特別講演

(15:30~17:00)

座長 山形病院 薬剤科長 山中 博之 先生

演題 医療用医薬品の添付文書等の記載要領について

(90分)

講師 厚生労働省医薬・生活衛生局

医療機器審査管理課／再生医療等製品審査管理室

課長補佐 鉄橋 正士 先生

### 9. 薬事専門職挨拶

後藤薬事専門職

### 10. 閉会の挨拶

山中副会長

### 11. 閉会